

# 第58回 定時株主総会 招集ご通知

# SCAT

**日 時** 2026年1月28日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

**場 所** 栃木県小山市神鳥谷202  
小山グランドホテル2階会議室

## 当日ご出席されない場合

郵送またはインターネットにより議決権行使を行なう  
場合は、ご返送ください。



郵送によるご行使  
議決権行使書をご返送

詳細は4ページをご参照ください。



インターネットによるご行使

詳細は5ページをご参照ください。

## 目 次

第58回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	13
連結計算書類・計算書類	26
監査報告書	30
(参考) 株主優待のお知らせ	36

**SCAT 株式会社**

証券コード：3974

# 株主各位

証券コード 3974  
2026年1月9日  
(電子提供措置の開始日2025年12月26日)

栃木県小山市城東一丁目6番33号  
**S C A T 株式会社**  
代表取締役社長 長島秀夫

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

- 当社ウェブサイト <https://www.scat.inc/ir.html>



- 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスし、「銘柄名（会社名）」に「S C A T」または「コード」に当社証券コード「3974」を入力・検索し「基本情報」「縦覧資料／P R 情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主の皆様には、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、当日のご出席のほか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただきますか、またはインターネット（スマートフォンによる行使）により議決権行使することができますので、後述のご案内に従って2026年1月27日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

---

## 記

---

1. 日 時：2026年1月28日（水曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）

2. 場 所：栃木県小山市神鳥谷202

小山グランドホテル2階会議室

3. 目的事項：

**報告事項**

1. 第58期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

**決議事項**

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## お知らせ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ・事業報告の「企業集団の主要拠点等」「使用人の状況」「主要な借入先及び借入額」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内



### 1. 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。



### 2. 郵送による議決権行使の場合

行使期限：2026年1月27日（火曜日）午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### 3. インターネットによる議決権行使の場合

行使期限：2026年1月27日（火曜日）午後5時45分入力分まで

当社指定のウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

#### ※ 1 議決権のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
インターネットによって複数回数、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

#### ※ 2 パスワードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると利用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## 【議決権行使に関する事項以外のご照会】

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様  
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部  
☎ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

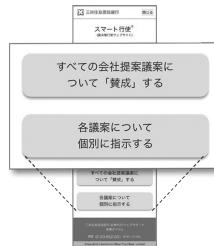
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトに  
アクセスしてください。



▼「アクセス用QRコード」



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力

「次へ」を  
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役5名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、経営の監督機能強化を図るために社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任（5名再任）をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 《参考》候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	出席回数/取締役会
1	長島 秀夫 ながしま ひでお <b>再任</b>	代表取締役社長、執行役員	15回/15回
2	高橋 栄 たかはし さかえ <b>再任</b>	取締役、執行役員 IR・総務人事担当 経営管理本部 本部長	15回/15回
3	福田 博行 ふくだ ひろゆき <b>再任</b>	取締役、執行役員 美容ＩＣＴ事業担当 BICT事業部 事業部長	15回/15回
4	西尾 忍 にしお しのぶ <b>再任</b>	取締役、執行役員 経理財務担当	15回/15回
5	富岡 和治 とみおか かずはる <b>再任</b>	筆頭社外取締役（独立役員）	15回/15回
6	高橋 瑞穂 たかはし みづほ <b>新任</b>	—	—

(注) 新任の高橋瑞穂氏は、社外取締役（独立役員）候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所持する当社株式数
1	ながしま　ひでお 長島　秀夫 (1961年12月22日)  【再任】	1988年2月 2002年1月 2014年1月 2020年1月 2021年1月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役 当社代表取締役社長 執行役員（現任）  重要な兼職の状況 なし	53,189株
<b>取締役候補者とした理由</b>				
長島秀夫氏は、当社の主力事業である美容ＩＣＴ事業の要職を歴任し、大きく業績を向上させた実績を有しております。代表取締役社長として経営を牽引し、かつ、執行役員として事業遂行にリーダーシップを発揮し、企業価値向上を実現してまいりました。その経験と見識、実行力が今後も必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者といたします。				
2	たかはし　さかえ 高橋　栄 (1971年2月28日)  【再任】	1993年4月 2010年11月 2012年11月 2015年11月 2020年11月 2021年11月 2024年1月 2024年2月	当社入社（現 ビジネスサービス事業部） 行政書士法人あおば マネージャー（出向） 当社経営管理本部 経営企画室 課長 当社経営管理本部 経営企画室 室長 当社執行役員 当社経営管理本部 副本部長 当社取締役 執行役員 ＩＲ・総務人事担当（現任） 当社経営管理本部 本部長（現任）  重要な兼職の状況 ＴＢＣシルバーサービス株式会社取締役	28,494株
<b>取締役候補者とした理由</b>				
高橋栄氏は、取締役経営管理本部本部長、ＩＲ・総務人事担当執行役員として代表取締役社長を補佐し、当社及び子会社の基幹業務を遂行してまいりました。その経験と見識、実行力が今後の当社の企業価値向上には必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者といたします。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所持する当社株式数
3	ふくだ ひろゆき 福田 博行 (1975年8月4日) 【再任】	2005年2月 2020年11月 2021年11月 2022年1月	当社入社 当社執行役員 美容ＩＣＴ事業担当 スキヤツソリューション事業部 (現BICT事業部) 営業管理本部 本部長 スキヤツソリューション事業部 (現BICT事業部) 事業部長(現任) 当社取締役 執行役員 美容ＩＣＴ事業担当(現任)  重要な兼職の状況 なし	13,760株
取締役候補者とした理由				
福田博行氏は、当社の主力事業である美容ＩＣＴ事業の要職を歴任し、取締役執行役員としてリーダーシップを発揮し、業容改善と業績向上の実績を有しております。その経験と見識、実行力が今後の当社の企業価値向上には必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者といたします。				
4	にしお しのぶ 西尾 忍 (1976年2月15日) 【再任】	2007年1月 2015年11月 2016年5月 2016年7月 2020年6月 2021年1月 2021年11月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 西尾公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社富士屋硝子店 会計参与(現任) 当社監査役 株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役(現任) 当社取締役 執行役員 経営管理本部 副本部長 当社取締役 執行役員 経理財務担当(現任)  重要な兼職の状況 西尾公認会計士事務所 所長 株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役	7,779株
取締役候補者とした理由				
西尾忍氏は、公認会計士・税理士として会計・税務の専門家として豊富な経験・見識を活かし、当社の経理財務担当取締役執行役員として、代表取締役社長を補佐し業務を遂行してまいりました。その経験と見識が今後の当社の企業価値向上には必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者といたします。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当	所持する当社株式数
5	<p>とみおか かずはる 富岡 和治 (1958年12月31日)</p> <p>【再任】 <u>筆頭社外取締役 独立役員</u></p>	<p>1982年4月 大和証券株式会社 (現 株式会社大和証券グループ本社) 入社 会計士補 登録</p> <p>1998年4月 有限会社ディスクロージャー (現 株式会社 ディスクロージャー) 代表取締役 (現任)</p> <p>2004年5月 株式会社ピクセン (現 株式会社バイオミメティク スシンパシーズ) 社外取締役 (現任)</p> <p>2004年11月 YWT株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2007年5月 P E &amp; H R 株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2016年12月 富士ざくらホテル株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2018年7月 メールソリューション・ジャパン株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2019年1月 株式会社横浜国際オーケション 社外監査役</p> <p>2019年1月 当社取締役 (現任)</p> <p>2021年7月 株式会社エスピリア 社外監査役</p> <p>2021年10月 株式会社千代田S D G s 総研 取締役 (現任)</p> <p>2023年11月 黒谷株式会社 (現 株式会社M E R F) 社外監査役 (現任)</p> <p>2023年11月 株式会社エスピリア 社外取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社ディスクロージャー 代表取締役</p>	10,740株

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富岡和治氏は、長年にわたる証券業界及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った経営や会計に関する高い知見を有し、社外取締役として業務執行取締役の監督・助言を行っております。その経験と見識が今後も必要不可欠と考え、引き続き社外取締役（独立役員）候補者といたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当	所持する当社株式数
6	たかはし みづほ 高橋 瑞穂 (1978年3月12日)  <b>【新任】</b> <u>社外取締役</u> <u>独立役員</u>	2001年4月 株式会社大成社入社 2009年4月 株式会社アクア・グラツィエ入社 2010年3月 株式会社ファンコミュニケーションズ入社 2017年6月 響きパートナーズ株式会社入社 2021年12月 同社パートナー就任（現任）  重要な兼職の状況 響きパートナーズ株式会社パートナー	0株

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋瑞穂氏は、経営学修士（MBA）を取得し、東証プライム市場の上場会社での人事・総務・経営企画・株式上場準備に携わりコンサルタントとして幅広い経験と高い見識を有しております。当社における経営意思決定の健全性確保と強化に十分な役割を果たすことを期待できると判断し、社外取締役（独立役員）候補者といたします。

- （注）
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年10月31日現在の状況を記載しております。
  - 富岡和治氏及び高橋瑞穂氏は、社外取締役候補者であります。
  - 富岡和治氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
  - 当社は、富岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定です。また、高橋瑞穂氏の選任が承認された場合についても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
  - 当社は、富岡和治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、富岡和治氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、高橋瑞穂氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効いたしますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況		所 有 す る 当社 株 式 数
いまむら あきふみ 今 村 昭 文 (1953年4月18日)  社外監査役 独立役員	1982年4月 弁護士登録 1989年4月 あたご法律事務所弁護士（パートナー） 2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所（現 ひびき法律事務所） 弁護士（パートナー）（現任） 2005年6月 JBCCホールディングス株式会社社外監査役 2011年6月 伊藤ハム株式会社（現 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社）社外監査役 2016年6月 JBCCホールディングス株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任） 2020年3月 大友ロジスティクスサービス株式会社 社外監査役（現任） 2021年6月 芝浦機械株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年3月 株式会社協和精工社外監査役（現任）  重要な兼職の状況 ひびき法律事務所弁護士（パートナー）		0株
補欠の社外監査役候補者とした理由			
今村昭文氏は、現在、当社の顧問弁護士であり、社外通報窓口を担っております。同氏は、弁護士としての多岐にわたる知識・経験と広い見識を有しております、さらに上場企業の社外監査役の経験を有しております、社外監査役としてその職務遂行に適任であります。なお、同氏は補欠の社外監査役（独立役員）候補者として、社外監査役2名の補欠として選任するものであります。			

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 今村昭文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 今村昭文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合、独立役員として届け出る予定であります。  
 4. 当社は、今村昭文氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。  
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。今村昭文氏が社外監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

### 《株主総会後の取締役及び監査役スキルマトリックス》

第1号議案が原案どおり承認された場合の各取締役、及び監査役の専門性、経験、期待される役割は次のとおりであります。

役職	氏名	企業経営	業界知識	営業・マーケティング	ICT・DX	財務・会計	リスク管理	人的資本
取締役社長	長島 秀夫	●	●	●	●		●	
取 締 役	高橋 栄	●			●		●	●
取 締 役	福田 博行	●	●	●	●			
取 締 役	西尾 忍	●				●	●	
社外取締役	富岡 和治	●				●	●	
社外取締役	高橋 瑞穂	●		●				●
常勤監査役	森 信文		●		●		●	
社外監査役	山沢 邦明					●	●	
社外監査役	佐藤 浩一			●			●	

(注) 各取締役及び監査役に特に期待される役割を記載しており、各取締役及び監査役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

# 事業報告

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）におけるわが国の経済は、社会・経済活動の持ち直し傾向が続いている一方、米国の政策動向に対する懸念、不安定な国際情勢、円安や物価上昇の継続による個人消費への影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。コア事業の情報通信業界では、デジタル技術の進展・普及に伴い、企業の生産性向上や競争力強化を目的としたIT・DX関連サービスの提供需要が一層求められており、追い風と言える市場環境が継続しております。このような経済環境のなか、当社グループでは2024年10月期から2026年10月期までの中期3ヵ年計画を発表し、株主価値・企業価値向上のための施策、及び成長戦略に取り組んでおります。

また、当社は東京証券取引所スタンダード市場に株式上場しており、さらに2025年7月14日付にて名古屋証券取引所メイン市場にも重複上場いたしました。より多くの株主の皆様、特に当社株主構成の大部分を占める個人投資家様に向けて、当社事業へのご理解と認知度の向上、並びに継続的な対話の機会の拡充を目指してまいります。

美容ICT事業では、経済産業省よりDX認定事業者、IT導入支援事業者に認定され、提供する製品やコンテンツサービスがIT導入補助金の対象となり、さらに、既存ユーザーの一部には、本年10月までのWindows10のサポート終了に伴う機器の入れ替え需要など引き合いが増え、当初見通しを超えた利益を確保しております。

ビジネスサービス事業では、ベースとなる月次業務売上が安定した収益を確保しており、さらに経済産業省より経営革新等支援機関の認定を受けコンサルティングサービスの拡充に努めております。

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームにおいてターミナルケア（看取り）を行っておりますが、2025年5月より高齢入居者の老衰、または持病の悪化等によるご逝去が重なりました。介護施設への入居者数は、地域に根付いた施設運営により例年に比べ多くの入居実績を確保しましたが、この入居者数を超える退去者数（ご逝去）となり施設稼働率の低下により事業損益に影響いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,605,272千円（前連結会計年度比0.4%の増加）、営業利益は193,039千円（同30.6%の増加）、経常利益は197,225千円（同25.8%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は125,510千円（同25.2%の増加）となりました。

セグメント別の業績の概要は以下のとおりです。

### ① 美容ＩＣＴ事業

美容ＩＣＴ事業では、収益の柱であるシステム販売（物販）に、保守、コンテンツ、及び新たな課金型サービス等のストック型収益の積み上げを進めております。

当連結会計年度では、Windows10のサポート終了に伴う入れ替え需要を着実に取り込み、前連結会計年度を上回る利益を確保いたしました。

システム販売（物販）では、美容サロン向けDXシステム「Saclaシリーズ」の最新版である「Sacla PREMIUM Plus - DX Partner for Beauty -」をリリースし、既存システムからの入れ替えが順調に推移しております。また、美容ディーラー向け販売管理システムでは、従来の主力製品「i-SCAP/EX」を機能強化したリニューアル版として、「DEALERS+（ディーラーズプラス）」を新たにリリースいたしました。

WEBコンテンツでは、サロン向け電子カルテ「cloud karte（クラウドカルテ）」をリリースし、昨今の美容業界におけるカルテ電子化の需要に対応しております。「cloud karte」は、マルチデバイスでの利用が可能で、いつでもどこでもカルテを保管できる利便性と、直感的に操作できるUIを備え、シームレスな顧客体験を提供いたします。今後は当社コンテンツの中核を担うサービスの一つとして成長が期待されます。

さらに、課金型ストックビジネスでは、2025年6月1日付で連結子会社のV.I.D株式会社と合併したことにより、V.I.Dクラウドシステムのプラッシュアップにも着手いたしました。課金型クラウドシステムを拡充することにより、システム販売（物販）の変動リスクを軽減しつつ、WEBコンテンツや保守契約を含むストック型収益の拡大を加速させ、収益基盤の安定化と、更なる成長に向けた取り組みを一層強化してまいります。

また、次世代サービスに不可欠なテクノロジーであるAIの活用による新たな仕組みづくりにも着手し、開発リソースの効率化やコストダウン、さらにはシステム及びコンテンツの一層の進化につなげてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,550,116千円（前連結会計年度比2.1%の増加）、セグメント利益（営業利益）は129,502千円（同108.8%の増加）となりました。

## ② ビジネスサービス事業

ビジネスサービス事業では、中小企業の経営支援のため、会計・経理業務を中心に各種サービスを提供しております。経済産業省より経営革新等支援機関に認定され、お客様の経営課題の改善のための経営力向上計画策定や事業再構築支援等のコンサルティングサービスを提供しております。

コア業務の会計サービスは、月次決算等の財務報告を中心に、資金繰りサポートや記帳及び給与計算等の事務代行（BPO）サービスの提供、並びに関連する会計・給与・販売管理ソフトのITシステム運用支援、及びリスクマネジメント（生保・損保代理店業務）を行っております。これらのサービス提供により既存顧客との関係はより強固なものとなり、さらに紹介パートナー契約企業、地域の金融機関や士業とのアライアンスにより安定した新規取引先の獲得につながっております。

当連結会計年度は、前連結会計年度より推進している法人向けサービスの新規獲得などの施策により月次会計並びに決算代行サービスなどのコア業務が安定した伸びとなりました。引き続きクライアントのDXを活用した効率化や事業承継、認定支援機関としてのコンサルティングサービスの提供など企業のバックヤード業務に対する各種サービスの拡充に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は322,293千円（前連結会計年度比1.3%の増加）、セグメント利益（営業利益）は30,612千円（同2.1%の増加）となりました。

## ③ 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを3施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）及び在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・訪問介護・居宅介護支援・健康促進事業）を1施設（長野県小諸市）運営しております。

介護付き有料老人ホームでは、地域に根付いた施設運営により例年に比べ多くの入居実績を確保しましたが、2025年5月より高齢入居者の老衰、または持病の悪化等によるご逝去が重なり、入居者数を上回る退去者数（ご逝去）により、事業損益に影響がありました。一方、デイサービスやショートステイ等の在宅介護サービスにおいては、感染症対策（BCP）の整備・実施により当施設では大きな感染を発生させることなく高い稼働率を維持しております。

また、費用面においては、高騰する食材価格や光熱費などのコストを適切にコントロールする一方、質の高い介護サービスの維持・拡充のための人件費や介護スタッフ補充に伴う採用活動費用は、将来への投資と考え拡充しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は718,718千円（前連結会計年度比2.9%の減少）、セグメント利益（営業利益）は22,093千円（同50.6%の減少）となりました。

## セグメント別売上高及びセグメント利益

セグメント	売 上 高	セグメント利益
美容ＩＣＴ事業	1,550,116 千円	129,502 千円
ビジネスサービス事業	322,293 千円	30,612 千円
介護サービス事業	718,718 千円	22,093 千円
その他	17,503 千円	10,831 千円
セグメント間消去	△3,360 千円	— 千円
合計	2,605,272 千円	193,039 千円

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は204,049千円となっております。主要なものは、美容サロン向けＰＯＳレジ顧客管理システムの開発、介護施設の土地及び建物の購入であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 美容ＩＣＴ事業の収益の安定と成長

当社グループが更なる成長を遂げるため、収益の安定と成長を図ってまいります。そのために、サブスクリプション売上の拡大と新たなサービスを開発してまいります。

システム販売においては、機能拡充を含め大規模なバージョンアップを行い、顧客満足度向上と新規ユーザーの獲得に努めてまいります。

② システムの安定稼働とセキュリティーの強化

インターネット社会において、情報漏洩や不正アクセスなどの様々な脅威に日々対応が求められています。提供するシステムやサービスにおいては、サーバーの増強を含め、継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

③ DXを推進し、社内外に新たな価値創造

当社グループは、DXへの取り組みを積極的に進め、社内業務プロセスのデジタル化推進・合理化による全体最適化や経営の機動性を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。一方、当社の提供するサービスにより、お客様の集客や業務効率、コスト削減を支援し、お客様のDX推進を進める「DXパートナー」へと変革してまいります。

このように、DXを推進し、社内外に新たな価値創造を実施してまいります。

④ 人財採用と育成環境の拡充

当社グループは、「人財はお客様へ提供する付加価値の源泉」であり、当社グループの発展を支える不可欠な存在として、競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。事業戦略に沿った継続的な採用活動を推進するとともに、社員一人ひとりが能力を発揮できるよう、人財育成プログラムの実践と、次世代人財の育成に注力してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化（コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ経営）

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現するサステナビリティ経営を推進してまいります。

持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、経営と業務執行の分離により、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っており、今後も継続してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 55 期 (2022年10月期)	第 56 期 (2023年10月期)	第 57 期 (2024年10月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (2025年10月期)
売上高	2,587,750 千円	2,742,420 千円	2,594,934 千円	2,605,272 千円
経常利益	223,129 千円	230,837 千円	156,798 千円	197,225 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	100,661 千円	157,936 千円	100,209 千円	125,510 千円
1 株当たり当期純利益	24.30 円	52.79 円	35.87 円	43.76 円
総資産	3,470,310 千円	2,976,052 千円	2,938,749 千円	3,035,878 千円
純資産	2,177,446 千円	1,844,522 千円	1,946,580 千円	2,038,651 千円
1 株当たり純資産額	555.60 円	668.18 円	686.19 円	650.74 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出してあります。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出してあります。
2. 当社は、「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数、及び期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式0.1株の割合で無償割当てを行っております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 55 期 (2022年10月期)	第 56 期 (2023年10月期)	第 57 期 (2024年10月期)	第 58 期 (当事業年度) (2025年10月期)
売上高	1,721,062 千円	1,912,016 千円	1,763,632 千円	1,836,603 千円
経常利益	147,670 千円	182,559 千円	109,625 千円	177,797 千円
当期純利益	55,026 千円	131,875 千円	74,093 千円	119,919 千円
1株当たり当期純利益	13.28 円	44.08 円	26.52 円	41.81 円
総資産	2,528,600 千円	2,093,805 千円	2,069,529 千円	2,251,504 千円
純資産	1,726,082 千円	1,367,097 千円	1,443,038 千円	1,529,517 千円
1株当たり純資産額	440.43 円	495.23 円	508.69 円	488.22 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数、及び期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式0.1株の割合で無償割当てを行っております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
TBCシルバーサービス株式会社	50,000 千円	100 %	介護サービス事業

(注) 当社の連結子会社であったVID株式会社は、2025年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## (7) 重要な企業結合等の状況

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるVID株式会社を吸収合併することを決議し、2025年6月1日付でVID株式会社を吸収合併いたしました。

## (8) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント	事 業 内 容
美容ICT事業	美容サロン向け顧客管理システム及び販売管理システム等の開発、販売、集客支援ツールの提供
ビジネスサービス事業	BPOサービス及びコンサルティングサービスの提供
介護サービス事業	介護付き有料老人ホームの運営、その他介護サービスの提供

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

15,600,000株

(2) 発行済株式の総数

3,359,732株 (自己株式1,880,268株を除く。)

(3) 当事業年度末の株主数

6,601名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社E P A R K	257,900 株	7.68 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	226,902 株	6.75 %
富国生命保険相互会社	224,400 株	6.68 %
株式会社R R K	176,000 株	5.24 %
株式会社エム・エイチ・グループ	162,250 株	4.83 %
安田 茂幸	137,676 株	4.10 %
S C A T 従業員持株会	95,240 株	2.83 %
田中 秀幸	71,940 株	2.14 %
長島 秀夫	53,189 株	1.58 %
石塚 久美雄	43,560 株	1.30 %

(注) 1. 当社は自己株式1,880,268株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有する株式数は、当社が導入した「従業員向け株式交付信託」が所有する株式であります。なお、自己株式には、当社「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数（株）	交付対象者数（人）
取締役（社外取締役を除く）	6,594	4
社外取締役	—	—
監査役	1,215	1

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年8月25日開催の取締役会決議に基づき、株主の皆様への還元を目的とした自己株式の無償割当てを実施いたしました。この割当てにより2025年10月1日付で自己株式305,502株を処分いたしました。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年10月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 島 秀 夫	執行役員
取 締 役	福 田 博 行	B I C T 事業部 事業部長 執行役員 美容 I C T 事業担当
取 締 役	高 橋 栄	経営管理本部 本部長、執行役員 I R ・ 総務人事担当 T B C シルバーサービス株式会社 取締役
取 締 役	西 尾 忍	執行役員 経理財務担当 西尾公認会計士事務所 所長 株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役
取 締 役	富 岡 和 治	株式会社ディスクロージャー 代表取締役
常 勤 監 査 役	森 信 文	T B C シルバーサービス株式会社 監査役
監 査 役	山 沢 邦 明	株式会社ディスクロージャー・プロ 取締役
監 査 役	佐 藤 浩 一	

- (注) 1. 取締役富岡和治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役山沢邦明氏及び佐藤浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役富岡和治氏並びに監査役山沢邦明氏及び佐藤浩一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役山沢邦明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。  
 5. 事業年度中に辞任した取締役

氏 名	辞 任 曰	辞 任 時 の 重 要 な 兼 職 の 状 況
朱 峰 玲 子	2025年9月25日	株式会社エム・エイチ・グループ取締役会長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員報酬の額の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針については、任意の委員会（指名報酬委員会）の答申に基づき取締役会決議により決定しております。指名報酬委員会は、代表取締役社長、人事担当取締役及び独立社外取締役を構成員とし、当該方針に基づき各取締役に求められる職責や能力、貢献度、及び業績等を勘案した原案を取締役会に提出しております。取締役会は、当該原案に基づき取締役報酬を決議しております。

監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定しております。

また、2024年1月30日開催の第56回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対して、譲渡制限付株式を付与することとなりました。付与の総数は、報酬枠の枠内で、取締役会の決議または監査役の協議により決定いたします。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	59,824千円 (6,450千円)	57,383千円 (6,450千円)	2,440千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,999千円 (4,200千円)	13,539千円 (4,200千円)	459千円 (一)
合計	9名 (4名)	73,824千円 (10,650千円)	70,923千円 (10,650千円)	2,900千円 (一)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2003年1月29日開催の株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時点の取締役の員数11名）と決議いただいております。また、2024年1月30日開催の株主総会において、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与は年額10百万円以内、割り当てる当社の普通株式の総数は年20,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年1月29日開催の株主総会において年額24百万円以内（決議時点の監査役の員数3名）と決議いただいております。また、2024年1月30日開催の株主総会において、対象監査役に対して譲渡制限付株式の付与は年額2百万円以内、割り当てる当社の普通株式の総数は年4,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く。）の員数は1名です。
3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
4. 2025年10月31日現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。なお、上表には2025年9月25日をもった辞任した取締役1名を含んでおります。

- ③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しており、「安定配当を基本とした継続的な株主還元」を行うことを基本方針としております。また、株主への利益還元機会を充実させることを目的に、年2回の配当（中間配当と期末配当）を実施しております。

2025年10月期の期末配当金につきましては、1株当たり7円の配当とさせていただきたいと存じます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり7円とあわせまして、年間配当金は1株当たり14円となります。

なお、2025年10月1日付で普通株式1株につき0.1株の割合で自己株式の無償割当てを実施しており、無償割当ての株式を考慮した場合、期末配当は実質的に1割の増配となります。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率・1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,615,947	流動負債	482,803
現金及び預金	1,240,234	買掛金	67,840
売掛金	259,270	1年内返済予定の長期借入金	61,680
商品	56,731	未払費用	113,299
仕掛品	2,538	未払法人税等	54,298
その他の	57,311	賞与引当金	79,980
貸倒引当金	△139	その他の	105,703
固定資産	1,419,930	固定負債	514,423
有形固定資産	911,121	長期借入金	55,160
建物及び構築物	1,063,299	役員退職慰労引当金	16,685
土地	288,935	株式給付引当金	45,049
その他の	115,140	退職給付に係る負債	346,959
減価償却累計額	△556,253	資産除去債務	36,761
無形固定資産	202,085	その他の	13,807
ソフトウエア	128,297	負債合計	997,226
ソフトウェア仮勘定	65,031	(純資産の部)	
のれん	7,409	株主資本	2,035,583
その他の	1,347	資本剰余金	200,000
投資その他の資産	306,723	利益剰余金	247,048
投資有価証券	69,750	自己株式	2,321,319
繰延税金資産	173,476	その他の包括利益累計額	△732,784
その他の	78,978	その他有価証券評価差額金	3,068
貸倒引当金	△15,481	純資産合計	3,068
資産合計	3,035,878	負債・純資産合計	3,035,878

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 価		2,605,272
売 売	上 総 利 益		1,569,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,035,432
営 営 業 利 益			842,392
			193,039
営 営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		1,747	
施 設 利 用 料		1,783	
助 成 金 収 入		2,683	
貸 倒 引 当 金 戻 入		240	
そ の 他		1,047	7,501
営 営 業 外 費 用			
支 払 利 息		1,316	
支 払 手 数 料		2,000	3,316
経 常 利 益			197,225
特 別 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		8,808	8,808
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			188,416
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		76,954	
法 人 税 等 調 整 額		△14,049	62,905
当 期 純 利 益			125,510
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			125,510

(注) この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,498,574	流动負債	317,732
現金及び預金	1,189,167	買掛金	52,070
売掛金	172,027	未払費用	43,346
商品	55,758	未払法人税等	71,768
仕掛品	2,538	未払法人税等	53,918
貯蔵品	774	前受金	15,324
前払費用	15,874	預り金	2,944
その他の	62,595	賞与引当金	61,353
貸倒引当金	△162	その他の	17,006
固定資産	752,930	固定負債	404,254
有形固定資産	118,851	退職給付引当金	305,758
建物	181,664	役員退職慰労引当金	16,685
構築物	1,613	株式給付引当金	45,049
工具、器具及び備品	71,183	資産除去債務	36,761
土地	39,995		
減価償却累計額	△175,606	負債合計	721,987
無形固定資産	202,685	(純資産の部)	
商標権	35	株主資本	1,526,449
ソフトウエア	130,209	資本金	200,000
ソフトウエア仮勘定	65,031	資本剰余金	247,048
のれん	7,409	資本準備金	143,198
投資その他の資産	431,394	その他資本剰余金	103,849
投資有価証券	69,750	利益剰余金	1,812,186
関係会社株式	56,000	利益準備金	15,656
出資金	390	その他利益剰余金	1,796,529
関係会社長期貸付金	87,400	繰越利益剰余金	1,796,529
破産更生債権等	153	自己株式	△732,784
長期前払費用	875	評価・換算差額等	3,068
継延税金資産	156,300	その他有価証券評価差額金	3,068
その他の	76,076		
貸倒引当金	△15,551	純資産合計	1,529,517
資産合計	2,251,504	負債・純資産合計	2,251,504

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,836,603
売 上 原 価	1,002,021
売 上 総 利 益	834,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	662,730
営 業 利 益	171,850
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,625
解 約 金 収 入	577
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	240
そ の 他	504
	7,947
営 業 外 費 用	
支 払 手 数 料	2,000
経 常 利 益	177,797
特 別 利 益	
抱 合 せ 株 式 消 減 差 益	3,773
特 別 損 失	3,773
固 定 資 産 除 却 損	8,808
税 引 前 当 期 純 利 益	172,762
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65,313
法 人 税 等 調 整 額	△12,470
当 期 純 利 益	52,842
	119,919

(注) この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

S C A T 株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 千葉真人

公認会計士 逸見宗義

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S C A T 株式会社の2024年11月1日から2025年10月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C A T 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び查閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

S C A T 株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 千葉真人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 逸見宗義  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S C A T 株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

当監査役会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月24日

S C A T 株式会社 監査役会

常勤監査役 森信文	印
監査役 山沢邦明	印
監査役 佐藤浩一	印

(注) 監査役 山沢邦明及び佐藤浩一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(参考)

## —株主優待のお知らせ—

### ■ 名古屋証券取引所メイン市場への重複上場記念株主優待のお知らせ

当社は2025年7月名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場いたしました。

株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、記念の株主優待を実施いたします。

◎対象株主様：2025年10月31日現在の当社株主名簿に記載された100株以上を保有の株主様

◎株主優待品：クオカード1,000円分

◎贈呈の時期：2026年1月

(第58回定時株主総会招集ご通知（本通知）に同封して発送しております。)

注) 重複上場に係る記念株主優待につきましては今回限りであります。

### ■ 東京証券取引所上場10周年記念株主優待のお知らせ

当社は2016年12月に東京証券取引所に上場し、上場10周年を迎えます。

(JASDAQ市場に上場、市場再編に伴い、現在はスタンダード市場に上場)

株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、上場10周年記念株主優待を実施いたします。

◎対象株主様：2026年10月31日現在の当社株主名簿に記載された100株以上を保有の株主様

◎株主優待品：クオカード1,000円分

◎贈呈の時期：2027年1月 (第59回定時株主総会招集ご通知に同封しての発送を予定)

注) 上場10周年に係る記念株主優待につきましては今回限りであります。

## ■ 2027年10月期に向けた定常的な株主優待制度導入のお知らせ

当社は当社の皆様の日々のご支援に深く感謝するとともに、投資対象としての当社株式の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ること、並びに当社グループの事業に対するご理解をいただくことを目的として、2027年10月期に向けて定常的な株主優待制度を導入いたします。

◎**対象株主様**：2027年10月31日以降の毎年10月末時点に当社株主名簿に記載された下記の保有株式数かつ継続保有の株主様

◎**株主優待品**：ご保有の株式数及び継続保有年数に応じて、クオカードを贈呈させていただきます。

対象株主様 (保有株式数)	継続保有期間（注）	
	1年未満	1年以上
100株以上200株未満	該当なし	クオカード 500円分
200株以上	クオカード 500円分	クオカード1,000円分

注) 継続保有について

継続保有期間（1月末時点、4月末時点、7月末時点、10月末時点）の株主名簿において、同一株主番号にて連続して記録され、かつ継続保有期間のいずれの時点においても、各優待内容に応じた最小の保有株式数（100株または200株）を下回ることなく保有している株主様を対象といたします。

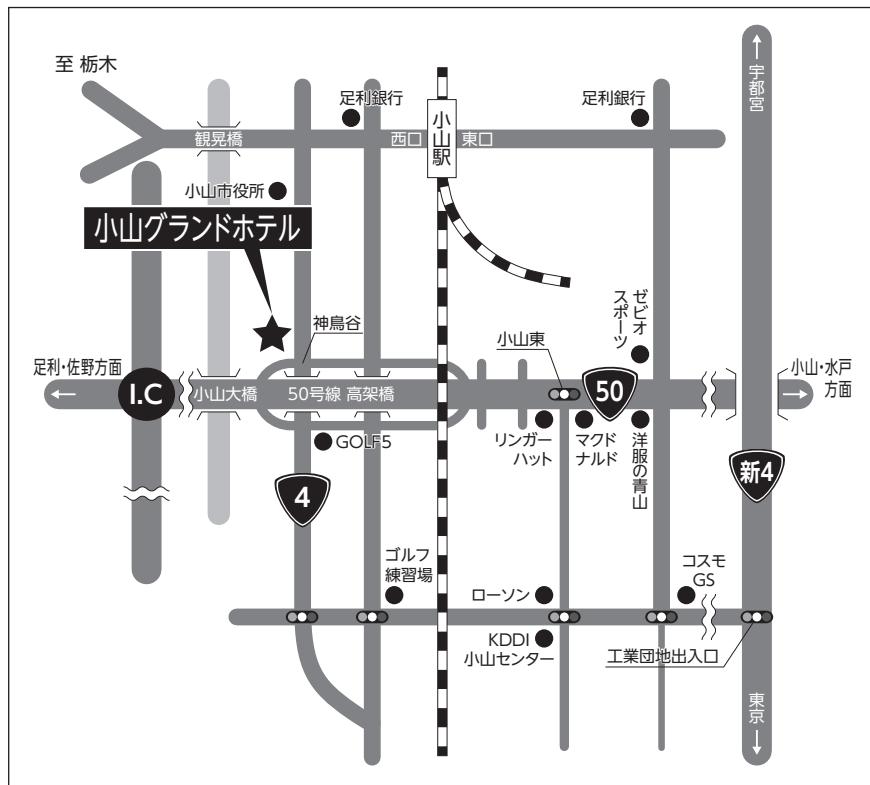
なお、株主番号が変更になった場合は、株主番号が最初に株主名簿に記録された基準日時点が、1回目の株主名簿記録となります。

継続保有期間	連続して記載されている回数
1年以上	5回以上
1年未満	4回以下

◎**贈呈の時期**：毎年1月予定（定時株主総会招集ご通知に同封しての発送を予定）

## 株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県小山市神鳥谷202 小山グランドホテル2階会議室



### 交通のご案内

JR宇都宮線・小山駅西口

送迎あり（西口ロータリー）

「小山グランドホテル専用バス」で約10分  
(9:30出発)